# 令和 6 (2024) 年度

# 栄養教諭

# キャリアアップ研修Iの手引

※平成30年度より「5年経験者研修」を 「キャリアアップ研修I」と名称変更しました

# 長野県教育委員会

## 1 教員育成指標作成の経緯

「長野県教員研修体系」(平成 25 年 11 月策定)には、長野県の教員に求められる資質能力として、次の A ~ E の資質能力が示されています。

- A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解
- B 確かな人権意識と共感力
- C 地域社会と連携・協働する力
- D 目標実現に向け、柔軟に対応する力
- E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

この「求められる資質能力」を「理念指標」と「実務指標」に分けました。「理念指標」とは、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力であり、「実務指標」とは、経験や研修を積むことで高めていく資質能力です。

このうち、「実務指標」について、キャリアステージに応じて高まるものとし、指標化することにしました。

## 求められる資質能力 (「長野県教員研修体系」より)

絶えず意識化を図る資質能力繰り返し自覚し

A 高い倫理観と使命感及び 確かな子ども理解

B 確かな人権意識と共感力

指

標

経験や研修を積むことで

C 地域社会と連携・協働 する力

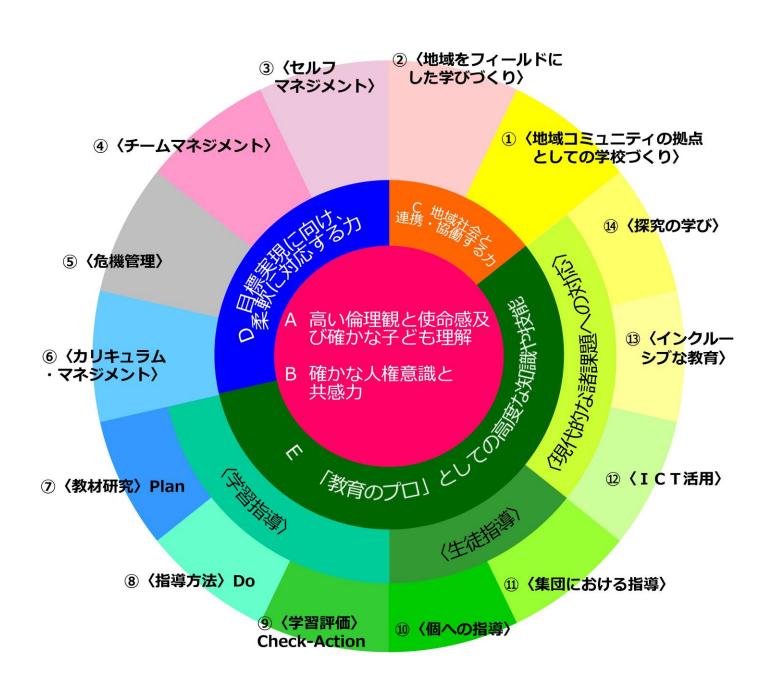
D 目標実現に向け、柔軟に対応する力

E 「教育のプロ」としての 高度な知識や技能

実務指標

### 2 実務指標を支える14のスキル

5つの求められる資質能力について、下図のように整理しました。まず、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る、「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」「B 確かな人権意識と共感力」の2つの資質能力を中核にし、教職キャリアの基盤としました。また、その周囲に、経験や研修を積むことで高めていく、「C 地域社会と連携・協働する力」「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」「E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能」の3つの資質能力としました。さらに、これらを支えるスキルとして、14のスキルを位置付けました。



## 3 教員のキャリアステージ

長野県では、教員のキャリアステージを「養成期」、「基礎形成期」、「伸長期」、「充 実期」、「深化・貢献期/管理職期」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示 しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないので、「相当」 という言葉を用いて幅をもたせています。

> 管理職期相当 経験20年程度以上 貢献期相当

○ 第IV期 深化・貢献期/管理職期相当

深化・貢献期/管理職期は、教員としての人間力をさらに向 上させ、豊富な経験を生かし、多面的・多角的な視野をもって 組織的な運営を推進していく時期です。学校運営や、他の職員 への助言や支援、学校の教育課題の解決を行い、学校や地域全 体の教育力を向上させるリーダーとしての役割を担います。

充実期相当 経験10年から 20年程度

○ 第Ⅲ期 充実期相当

充実期は、学校の中核となる教員としての自覚をもち、組織 マネジメントやリスクマネジメントなどの力を身に付け、そ れらを発揮していく時期です。チームとしての学校への貢献 度を高め、校内研修の充実を図りながら、学校の教育力を高め ます。

伸長期相当 経験5年から 10年程度

○ 第Ⅱ期 伸長期相当

伸長期は、教科指導や生徒指導の力をさらに身に付け、これ までの自分の実践を見返しながら、専門性を高めていく時期で す。教科や学年などのグループのリーダーとして、同僚性を高 めたり、推進力を発揮したりしていきます。

基礎形成期相 (経験1年から 5年程度)

○ 第 I 期 基礎形成期相当

○養成期

基礎形成期は、教科指導や生徒指導について基礎的・基盤的 な力を身に付け、実践力を磨く時期です。任された業務に積極 的に取り組み、よい授業や学級経営に触れ、先輩や同僚から学 びながら、常に新たな視点を身に付けていきます。

着任時

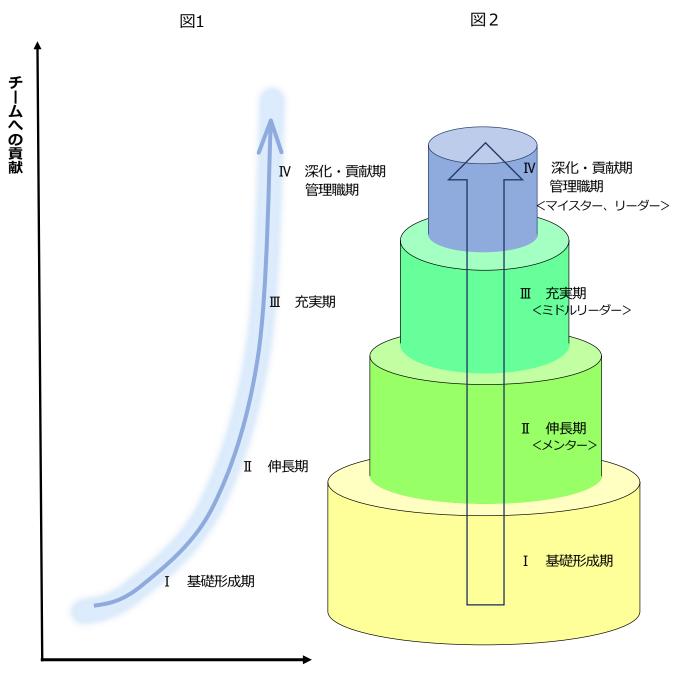
○着任時に長野県教育委員会が求める姿

養成期

主に大学等での教員養成の段階で身に付けます。

教員育成指標では、それぞれの資質能力を支えるスキルごとに、「チームとしての学校」の一員として、教員が各ステージで果たす役割に着目してスキルの高まりを表しています。第Ⅰ期、第Ⅱ期は、主に知識・技能の熟達が高まり、第Ⅲ期、第Ⅳ期は、主にチームへの貢献が高まっていきます。(図1)

また、第Ⅰステージが土台となり、それに第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳステージが積み重なってスキルが高まっていくことをイメージして表しています。(図2)



知識・技能の熟達

# 長野県教員育成指標

理						求められる資質能力		
念指			返し自覚し 『音譜ル <i>キ</i>	А	高い倫理観と使命感	及び確かな子ども理解		
標			「意識化を 資質能力	В	B 確かな人権意識と共感力			
	求め				質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル		
		С	連携・協働 協働		或コミュニティの拠点 としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、 地域理解に努める。		
		)	働 す る 力	地	域をフィールドにした 学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童 生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。		
			目標実現		セルフマネジメント	・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもと に、成長し続けようと努力する。		
		D	に 向 け、		チームマネジメント	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。		
	経	ם	柔軟に対応		危機管理	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。		
	験や研修を		心する力		カリキュラム・ マネジメント	・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・ 計画的に実践する。		
実務指	積むこと				教材研究 (Plan)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得-活用-探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。		
標	で高めてい		_	学習指導	指導方法 (Do)	・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州Basic」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童 生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。		
	く資質能		「 教育 の プ		学習評価 (Check-Action)	・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行って内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値 や自己の高まりに気づかせる。		
	カ	E	:	٤	として生徒	個への指導	・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的 確に把握し、指導に生かす。	
		J	の高度な	指導	集団における指導	・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生 徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、 問題解決力を高める。		
			知識や技能	現代的な	ICT活用	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。		
			нь	な諸課題へ	インクルーシブ な教育	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。		
				の対応	探究の学び	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間(小中)、総合的な 探究の時間(高)のねらいを実現する学習プランを作成する。		

## E 「栄養教諭」としての高度な知識や技能

○食に関する指導、学校給食の管理を的確に実践する力

	<食に関する指導>						
資質を支えるスキル	給食の時間の指導	教科等の指導	個別的な相談指導				
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・研修の充実を図り、地域全体に助 言を行うなど、指導的役割を果た す。	・研修の充実を図り、地域全体に助 言を行うなど、指導的役割を果た す。	・専門職として相談・指導を実施するとともに、地域における指導的役割を果たす。				
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・関係職員と連携しながら、食に関する全体計画の見直し・改善を図り、中核となって取り組む。	・関係職員と連携しながら、食に関する全体計画の見直し・改善を図り、中核となって取り組む。	・事例研究や調査研究を行い、研修 会や学会等で発表する。				
	・事例研究や調査研究を行い、研修 会や学会等で発表する。	・事例研究や調査研究を行い、研修 や会や学会等で発表する。					
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・児童生徒の発育状況や栄養摂取状況の実態について栄養アセスメントを行い、発達段階に応じた指導を関係職員等と連携して行う。	・健康教育としての食に関する指導 について教科横断的な視点を持ち、 食に関する指導の全体計画にそっ た継続的な指導を推進する。	・専門性をさらに高め、これまでの 実践について評価・改善し、成果 をまとめ、校内で共有し、指導の 充実を図る。				
	・給食の時間における指導の状況を 適切に把握し、評価・改善し、学 校全体における指導の充実を図る。	・専門性をさらに高め、これまでの 実践について評価・改善し、成果 をまとめ、校内で共有し、指導の 充実を図る。					
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・地域の食文化や産業等を理解し、 食に関する指導の全体計画に沿っ て、学校給食を「生きた教材」と して活用した食に関する指導を行 う。	・教科や学級活動のねらいを理解し、 教育活動全般を通して、教科・学 級担任と連携し、食に関する指導 を推進する。	・児童生徒の食に関する個別的な課題のアセスメントに基づき、関係職員と連携し児童生徒・保護者への個別的な相談指導を行う。				
	・食育だよりやICTを活用した家 庭への食育を行う。						
着任時に長野県教育委員会が 求める姿	児童生徒の健全な育成のため、生涯 栄養教諭	にわたる健康的で豊かな食生活を身に何	付けられるように指導する意欲を持つ				
養成期	・学習指導要領に基づいた学校給食 の役割について理解する。	・学習指導要領に示された教科領域 の目標、ねらい、内容に応じた食 に関する指導内容を理解する。	<ul><li>・栄養学の知識に基づいたアセスメントや、カウンセリングの技法について理解する。</li></ul>				

		, 241+4/A A CC 100 .					
	<学校給食の管理>						
資質を支えるスキル	栄養管理	衛生管理	危機管理 [異物混入、食中毒、 食物アレルギー等]				
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	・学校や地域の課題を踏まえ、調査研究するとともに、関係職員と連携し、組織的に地域の食に関する課題に対する改善策をフィードバックするなど地域において指導的役割を果たす。	・学校給食における衛生管理について地域全体に助言を行うなど、指導的役割を果たす。	・専門職として相談・指導を実施するとともに、地域における指導的役割を果たす。 ・地域全体に影響する災害等の重大事故の場合は、リーダー的役割を果たす。				
Ⅲ 充実期相当 (経験10年から20年程度)	・関係機関と連携し、児童生徒や地域の健康課題を把握して、適切な 栄養管理を行い、評価・改善を行 う。	・衛生管理についてリスクマネジメント等の力を身に付け、給食関係職員等に指導助言する。	・事故事例の分析結果を活用し、事 故発生時にはより適切かつ迅速な 対応をするとともに、調整役とし ての役割を果たす。				
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	・献立のねらいを明確にし、関連する教科等の学習内容を踏まえ、食に関する指導の全体計画に沿った取組みを組織的に推進し、評価・改善を行う。	・食中毒予防等に係る適切な衛生管理について、マニュアル等の見直し、改善を図り、関係職員と連携しながら、中核となって取り組む。	・事故発生時には、適切かつ迅速に対処するとともに、事故事例を分析し再発防止を図る。 ・災害時における学校給食施設の役割について理解し、行政機関等との連携体制について必要に応じて見直すなどの改善を図る。				
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	・学校給食摂取基準に基づき、多様な食材を活用した献立の計画を立案する。 ・児童生徒の実態から適切な栄養管理を関係職員と連携して行うとともに、食物アレルギーに配慮した対応を行う。	・施設設備等の課題を的確に捉え、 課題について、関係機関と連携し てチームとして適切な対応を行う。	・異物混入、食中毒、食物アレルギー等の危機管理マニュアル等に基づき、安全に配慮した給食運営を行い、事故発生時には適切な報告・連絡・相談を行い問題の解決に努める。				
着任時に長野県教育委員会が 求める姿	児童生徒の健全な育成のため、栄養 を持つ栄養教諭	管理・衛生管理・危機管理を正しく理解	解し、学校給食を適正に運営する意欲				
養成期	・学校給食実施基準法令を正しく理 解する。	・学校給食衛生管理基準法令に基づ いた衛生管理を正しく理解する。	・危機管理の重要性について理解す る。				

#### II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)

## 長野県教員育成指標(栄養教諭)

	求められる資質能力		資	質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	
				食	給食の時間における 食に関する指導	・児童生徒の発育状況や栄養摂取状況の実態について栄養アセスメントを 行い、発達段階に応じた指導を関係職員等と連携して行う。 ・給食の時間における指導の状況を適切に把握し、評価・改善し、学校全 体における指導の充実を図る。
	実務指標 「栄養教諭」としての高度な知識や技能		「栄養教	に関する指	教科等における 食に関する指導	・健康教育としての食に関する指導 について教科横断的な視点を持ち、 食に関する指導の全体計画にそっ た継続的な指導を推進する。 ・専門性をさらに高め、これまでの実践について評価・改善し、成果をま とめ、校内で共有し、指導の充実を図る。
実務指標		導	個別的な相談指導	・専門性をさらに高め、これまでの実践について評価・改善し、成果をま とめ、校内で共有し、指導の充実を図る。		
示		高度な知識学	小	栄養管理	・献立のねらいを明確にし、関連する教科等の学習内容を踏まえ、食に関する指導の全体計画に沿った取組みを組織的に推進し、評価・改善を行う。	
		識 や 技	子校給食管理	衛生管理	・食中毒予防等に係る適切な衛生管理について、マニュアル等の見直し、 改善を図り、関係職員と連携しながら、中核となって取り組む。	
				垤	危機管理 [異物混入、食中毒、 食物アレルギー等]	・事故発生時には、適切かつ迅速に対処するとともに、事故事例を分析し 再発防止を図る。 ・災害時における学校給食施設の役割について理解し、行政機関等との連 携体制について必要に応じて見直すなどの改善を図る。

※求められる資質能力Eについては、教員の育成目標を参考に、栄養教諭の育成目標を使用すること。

## 令和6年度 キャリアアップ研修 I (栄養教諭) の手引 目次

1 実施要	<b>三綱</b>		• 1
2 キャリ	アアップ研修 I の対象者につ	いて ・・・・・・・・・	• 3
(1) 対象	者となる者		• 3
(2) その	也		• 3
Ⅲ 研修の実施			
1 研修 <i>0</i>	ねらい		• 4
2 研修の	)内容		• 4
3 研修 <i>0</i>	進め方		
(1) 対象	者の確認		• 5
(2) 研修(	の準備		• 5
(3) 研修(	の実施		• 6
(4) 研修(	のまとめ		• 7
4 提出書	<b>対の記入上の注意及び提出書</b>	類に係る留意事項	
(1) 猶予(	について		• 7
(2) 研修(	の休止、再開について		• 8
(3) 指定	研修休止者の異動への対応に	ついて ・・・・・・・・	• 8
(4) 欠席」	<b>冨の手続きについて</b>		• 9
(5) 遅刻	及び早退の手続きについて		• 9
5 関係書	類の提出の流れ		• 10
Ⅲ 作成書類(ホ	<b>兼式</b> )		
様式1 キャ	リアアップ研修 I 計画・報告	書	• 11
様式2 キャ	リアアップ研修 I 欠席届		• 12
様式11 キャ	リアアップ研修 I 報告書(休L	上者用)・・・・・・・・	• 13
様式40 指定	研修猶予願		• 14
様式44 休止	願		• 15
様式45 再開	願		• 16
様式46 指定	研修休止者異動届		• 17
様式60 指定	研修講座欠席届		• 18
	チェックシート(キャリアアッ		<ul><li>19</li></ul>

#### I 栄養教諭キャリアアップ研修 I の概要

#### 1 実施要綱

## キャリアアップ研修 I (栄養教諭) 実施要綱

長野県教育委員会

(趣旨)

第1 「長野県公立学校教員研修要綱」及び「栄養教諭研修実施要綱」に基づき、採用から5年目以上になる栄養教諭(採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。)に対する研修を実施する。

#### (実施)

第2 長野県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)又は対象者が所属する学校を所管する市町村教育委員会及び市町村学校組合教育委員会(以下「市町村教育委員会」という。)は、採用用から5年目以上になる栄養教諭(採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。)を対象にキャリアアップ研修Iを受けさせるものとする。

#### (対象者の定義)

- 第3 キャリアアップ研修 I の対象者は、栄養教諭研修実施要綱に定める者とし、採用から 5 年目以上になる栄養教諭(採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。)にいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。
  - (1) 臨時的に任用された者
  - (2) 他の任命権者が実施するキャリアアップ研修 I (旧5年経験者研修)を受けた者
  - (3) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条 又は第5条の規定により任期を定めて採用された者
  - (4) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事 した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案してキャリアアップ研修 I を実施 する必要がないと認める者
  - (5) その他、県教育委員会が認めた者

#### (キャリアアップ研修 I を実施する期間)

第4 キャリアアップ研修 I を実施する期間はその開始の日から1年以内とする。

#### (研修の猶予)

第5 県教育委員会は、対象者がキャリアアップ研修 I に参加することが著しく困難と判断される場合は当該対象者のキャリアアップ研修 I を猶予することができる。

#### (研修内容)

第6 キャリアアップ研修 I の研修内容は、別表のとおりとする。

#### キャリアアップ研修I別表

研修名	場所	日数	備考
全体研修	長野県 総合教育センター	1日	
課題研究研修	在勤校における オンライン研修	1日	
教師力向上研修	総合教育センター	1日	保健厚生課主催
授業力向上研修Ⅱ	在勤校	1日	

#### 2 キャリアアップ研修 I の対象者について

#### (1)対象者となる者

平成19年以降に栄養教諭として採用された者のうち、次のア~エのいずれかに該当するもの。

- ア 採用から5年目以上になる栄養教諭(採用からの年数に育児休業等のいわゆる除算は適用しない。)。主に令和2年度新規採用者。
- イ 令和5年度にキャリアアップ研修 I を猶予された者。※1
- ウ 令和5年度にキャリアアップ研修 I を休止した者。※2
- エ 平成 19 年度から平成 27 年度の間に、長野県に栄養教諭として任用替えされ、学校栄養職員 時に5年次研修を実施していない者。
- オ 平成 17 年度以降に、長野県又は他県で栄養教諭として採用された後、一旦退職し、再度本 県に教諭又は養護教諭として採用された者のうち、令和6年度において在職期間の合計(退職 前の在職期間を含む)が5年以上となり、当該研修を受講していない者
- ※1 猶予者…令和5年度のキャリアアップ研修 I の対象者で、当該研修を猶予された者。
- ※2 休止者…年度途中で休止願が出され、令和5年度末まで、キャリアアップ研修 I の一部が 未受講となっている者(再開する場合は、再開願の提出が必要)。

#### (2) その他

信州大学教育学部附属学校園勤務、長期研修(内地留学・信教研究所)等、研修実施が困難なことが新年度4月以降に判明した場合は、対象者の旧年度所属の校長と総合教育センターで協議の上、必要に応じ、指定研修の猶予願に係る電子申請を行う。(その際、送信直後の画面から出力可能なPDFファイル【様式40号】を出力し、所属校で保管する。)

#### Ⅱ 研修の実施

#### 1 研修のねらい

これまでの教員としての実践を振り返り、学級・学年経営、教科指導、生徒指導、ICT活用等にかかわる専門的知識を豊かにするとともに指導技能の向上を図る。合わせて、伸長期に向けての目標をもつ。

#### 2 研修の内容

〈主催:県教育委員会〉

		〈王惟:県教育委員3			
研修名	内容	研修場所	日数	期日	旅費の 請求先
全体研修 A	・セルフチェックシートを用いて、 5年間の教職経験を振り返りながら、自己課題を明確にし、専門職としての自覚を高めるとともに、1年間の研修の見通しをもつ。 ・授業づくり、生徒指導、教育クラウドを用いた児童生徒の情報共有等に関する知識を高めるとともに、指導力の向上を図る。	長野県総合教育センター	1日	5/27(月) (A日程)	義務教育課 小中旅費 審査担当 (県庁内)
2 年次クロスエ イジ研修 (教師力向上研修)	・食に関する指導の授業づくりや、 ICT活用等について実践事例を発表し、初任者(2年次)とともに実践を語り合う。と(クロスエイジセッション)を行う。自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。	長野県総合教育センター	1日	11/21 (木)	保健厚生課
課題研究研修	・自己課題に基づく実践について資料を用いて発表し、参加者からフィードバックを得る。	在勤校に おけるオ ンライン 研修	1日	1/30 (木)	_
授業力向上 研修 <b>Ⅲ</b>	・これまでの研修や授業の実際をもとに、在勤校での授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の学校の管理職や教諭から助言を得るようにするとともにするととで、授業力の向上を図る。 ・「探究的に学ぶ子供の姿」をイメージして授業内容を構想する。 ・自己課題に基づき、専門性を高める研修として行う。		1日	年間 (6月~2月)	

<sup>※</sup> 期日の都合が合わない場合は、研修場所(課題研究研修については長野県総合教育センター教職 教育部)へ連絡し、代替研修について相談すること。

#### 3 研修の進め方

#### (1) 対象者の確認

長野県総合教育センターから各校へ送付される「学校別項目別指定研修者名簿」で、「全体研修A」 が指定されていることを確認する。

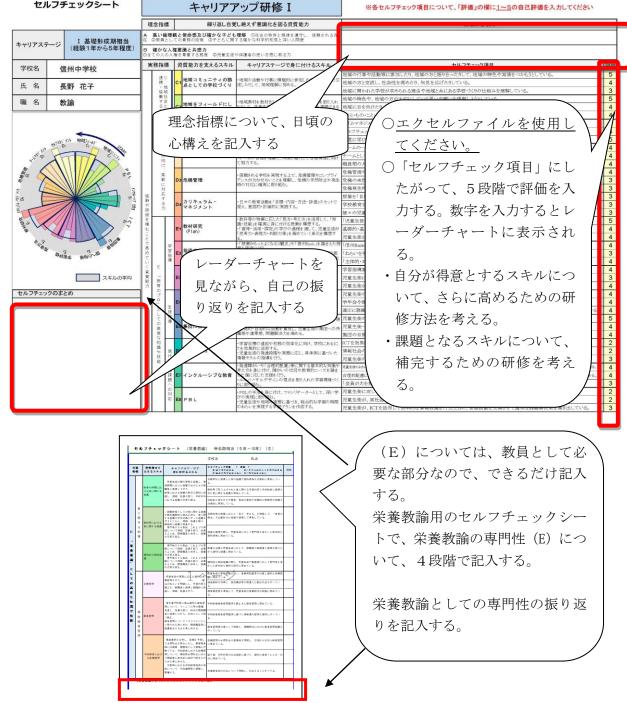
#### (2) 研修の準備

セルフチェックシート

5月27日の「全体研修」に関する事前課題に取り組む。

事前課題 自己課題を明確にするために、自己評価を行う

1年間の研修で追究する課題を明確にするために、「セルフチェックシート」(手引 P19.20)を使っ て自己評価を行う。長野県総合教育センターHPから、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修 I用)」と「栄養教諭(キャリアアップI用)」をそれぞれダウンロードして入力、記入する。 1部コピーし、原本と合わせ2部準備する。



#### (3) 研修の実施

#### ①「全体研修A」

- ・指定された日時の研修に参加する。栄養教諭はA日程で参加。
- 事前課題を基に、1年間の研修が充実したものになるための研修を行う。

#### ☆持ち物

「令和6年度 栄養教諭 キャリアアップ研修 I の手引」 「セルフチェックシート・栄養教諭 (E) (キャリアアップ研修 I 用)」→ 事前課題 (手引 P.5)

※セルフチェックシートについては2種類を記入する。

#### 〈講座終了後〉

- ・研修の内容を受け、「キャリアアップ研修 I 計画書(様式 1)」を作成し、<u>校長と懇談をしながら完成させる</u>。
- ・1年をかけて行う研修のため、特に食に関する指導についての<u>自己課題</u>を意識し、その解決に 向けた研修となるようにする
- ・完成した「キャリアアップ研修 I 計画書(様式1)」は、学校長名で所管の教育委員会へ3部提出する。所管の教育委員会は教育事務所へ2部提出、教育事務所は学びの改革支援課へ1部提出する。特別支援学校は保健厚生課へ1部提出する。

#### ②「クロスエイジ研修 (教師力向上研修)」

- ・「探究的に学ぶ子供の姿」をイメージして食に関する指導の実践事例を発表し、成果と課題を確認する。
- ・授業づくりやICT活用等について、2年次とともに実践を語り合うこと(クロスエイジセッション)を行う。自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。
- ・実践発表について(別添通知予定)

自己課題から取り組んだ今年度の食に関する指導の実践(P・D)

「探究的に学ぶ子供の姿」をイメージした授業(D)

評価(C)

次年度に向けた課題(A)について、PDCAに沿って、パワーポイント又はレポート形式で10分以内にまとめて発表する。

#### ③「課題研究研修」(1月30日(木))

- ・指定された時間のオンライン研修に在勤校から参加する(日程が合わない場合、教頭を通じて、 長野県総合教育センター教職教育部に相談する)。
- ・在勤校において同時双方向型オンライン研修 (ウェブ会議サービス Zoom 等) に接続できない恐れがある場合は、長野県総合教育センター教職教育部にできるだけ早めに相談する。
- ・「課題研究研修」当日まで、自己課題に基づく実践を積み重ねるとともに、当日の発表で使用する写真や資料等を準備する。なお、事前に在勤校の校長に内容を確認した上で準備する。
- ・「課題研究研修」当日は、上記の自己課題に基づく実践について写真や資料等を用いて発表する。
- ・「課題研究研修」終了後、校長と相談し、当日使用した写真や資料等を用いて校内で発表する。

#### ④「授業力向上研修Ⅲ」

・これまでの研修や授業の実際をもとに、在勤校にて「探究的に学ぶ子供の姿」をイメージした 授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の教諭(栄養教諭を含む)から助言を 得るようにするとともに、在勤校の校長・教頭等から指導を受けることで、指導力の向上を図 る。

- ・これまでの研修等を通して学んだことを生かし、自己課題に基づき、専門職としての専門性を 高める研修となるようにする。
- ・参加した指導主事・専門主事又は自校以外の教諭について、(様式1)報告書の該当欄に明記する。

#### (4) 研修のまとめ

- ・長野県総合教育センターHPから、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修I用、栄養教諭用)」をそれぞれダウンロードして入力し、年度当初の自分と比較して研修を振り返る。
- ・校長と懇談を行い、「キャリアアップ研修 I 報告書(様式1)」を完成させる。
- ・完成した「キャリアアップ研修 I 報告書(様式1)」及び「セルフチェックシート(キャリアアップ研修 I 用)」「栄養教諭セルフチェックシート」は、学校長名で所管の教育委員会へ3部(県立中学校は学びの改革支援課へ1部、特別支援学校は特別支援教育課へ1部)提出する。
- ・<u>1年間の研修のまとめをレポートにし、管理職の指導を受け、保健厚生課へ提出する。</u> <レポートの内容> (レポート形式 A4 4枚まで)
- ・1年間の実践のまとめ (クロスエイジ研修におけるフィードバック含む)
  - ① 学校教育目標及び自己課題から検討した食に関する指導の実践
  - ② 食に関する指導の実践
  - ③ 評価 (活動指標・成果指標)
  - ④ キャリアアップ I 研修を終えてkyoho-hokoku@pref.nagano.lg.jp (令和7年2月20日まで)

#### 4 提出書類の記入上の注意及び提出書類に係る留意事項

#### (1) 猶予について

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由等で研修講座の全てに出席することができない場合、 長野県総合教育センター教職教育部長に電話連絡をした上で、指定研修の猶予に係る電子申請を行 う。また、電子申請送信直後の画面から出力可能な PDF ファイル (様式第 40 号) を出力し、所属校 で保管する。

ただし、前年度の対象予定者調査票に「R6 猶予予定」「R7 実施予定」と回答した場合は、提出の 必要はない。新年度、調査時と変更になった場合のみ提出する。

【調査時と変更になった場合のみ提出】 提出期限 令和6年4月17日(水)

電子申請(様式第40号) 指定研修猶予願

#### 〈研修猶予の例>

- ◇産、育休中(年度内に産、育休に入ることがあらかじめ分かっている場合も含む)
- ◇療休、介護休暇等
- ◇内地留学、長期校外研修
- ◇日本人学校勤務、団体役員専従期間
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇育休明け1年未満で研修の実施が困難であると本人からの申し出があった場合
- ◇育児短時間勤務等により、終日の研修を受講することが困難な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合
- ※指定については長野県総合教育センターが行う。
- ※前年度の対象確認調査時と変更があった場合は、長野県総合教育センター教職教育部へ連絡し、 相談すること。

学校長

#### 猶予に係る電子申請 (様式第 40 号) 4月17日(水)

長野県総合教育センター

#### (2) 研修の休止、再開について

- ア 対象者が健康上の理由等により、指定された年度途中に研修を継続することができないと判断する場合、校長は、指定研修休止願(様式 44)及び指定研修報告書(休止者用)(様式 11)を、所管の教育委員会に3部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ2部提出し、教育事務所は保健厚生課へ1部提出する。)
- イ なお、翌年以降、研修を再開する場合、校長は、指定研修再開願(様式45)を、所管の教育委員会に3部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ2部提出し、教育事務所は保健厚生課へ1部提出する。)
  - ※ 栄養教諭研修の休止・再開の確認については保健厚生課が行う。

#### 〈研修休止の例>

- ◇産、育休
- ◇療休、介護休暇等
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

#### ア 研修休止の場合

学校長

指定研修休止願 (様式 44)

指定研修報告書(休止者用)(様式11)

3部

(一部保管) 市町村教育委員

指定研修休止願 (様式 44) 指定研修報告書 (休止者用) (様式 11) **2部** 

(一部保管)

(一部保管)

指定研修休止願 (様式 44) 指定研修報告書 (休止者用) (様式 11) **1部** 

保健厚生課

#### イ 研修再開の場合

(一部保管)

指定研修再開願 (様式 45)

2部

指定研修再開願 (様式 45)

1部

保健厚生課

- ※ ア、イについては保健厚生課から写しを総合教育センターに送付する。
- ※ 特別支援学校については、写しを特別支援教育課に送付する。

#### (3) 指定研修休止者の異動への対応について

- ・指定研修休止者が異動する場合、所属校の校長は、異動先の学校(以下「新任校」という)の校長に、キャリアアップ研修 I 休止の旨を連絡するとともに、「指定研修休止者異動届(様式 46)」を、所管の教育委員会に3部提出する。県立学校は保健厚生課へ1部提出する。
- ・所管の教育委員会は、所管の教育事務所に2部提出し、教育事務所は保健厚生課に1部提出する。
- ・指定研修休止者が、長野市立小中学校(長野市教育委員会)へ異動する場合、管轄機関(保健厚生課、長野県総合教育センター、長野市教育委員会)は協議によって、指定研修休止者が受講す

る研修を指定する。

(一部保管) 保健 市 指定研修休止者 指定研修休止者 指定研修休止者 学校長 町 部保管) 厚生 異動届 (様式 46) 異動届(様式46) 異動届(様式 46) 2部 3部 1部 課

※ 保健厚生課から写しを総合教育センターへ送る。

#### (4) 欠席届の手続きについて

#### ①「全体研修 A」「課題研究研修」を欠席する場合

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由等で、全体研修を欠席するときは、電話にて長野 県総合教育センター教職員部長に連絡した後、欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う(その際、 送信後の画面から出力可能な PDF ファイル【様式第 60 号】を出力し、所属校で保管する)。また、 代替研修については、電子申請後に長野県総合教育センター教職教育部より連絡を受け、協議し、 年度内に該当研修を修了できるように調整する。

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

学校長

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

長野県総合教育センター

#### ②「教師力向上研修」を欠席する場合

校長は、対象者が学校行事や健康上のやむを得ない事由等で、教師力向上研修を欠席する場合は、速やかにその旨を保健厚生課に連絡し、キャリアアップ研修 I 欠席届(様式2)を提出する。また、主催機関の長の指示により、代替研修を受講させる。

様式 2 キャリアアップ研修 I 欠席届

学校長

キャリアアップ研修 I 欠席届(様式 2) **1 部** 

保健厚生課長

#### (5) 遅刻及び早退の手続きについて

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由で、遅刻又は早退する場合は、研修講座の主催機関(保健厚生課)の長あてに連絡をし、当該主催機関の定める様式により、遅刻又は早退の届を提出する。

長野県総合教育センターが主催する「**全体研修」「課題研究研修」**を遅刻又は早退する場合は、 欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う。

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

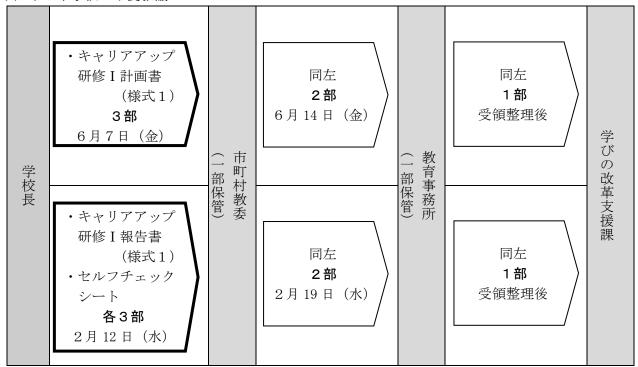
学校長

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

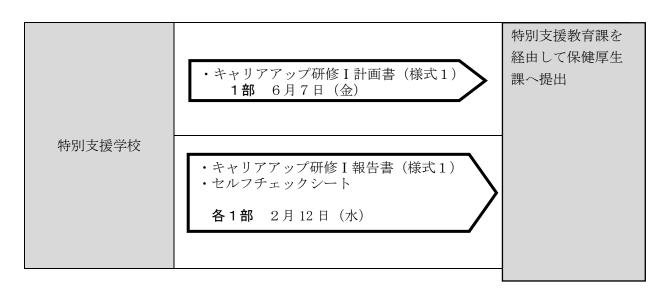
長野県総合教育センター

#### 5 関係書類の提出の流れ

#### (1) 小・中学校の栄養教諭



#### (2) 特別支援学校の栄養教諭



#### Ⅲ 作成書類(様式)

(様式1)

# キャリアアップ研修 I (計画)報告)書(栄養教諭)

学校名			学校	氏 名			
研修テーマ(自己課題)							
			研修0	の内容 ※出	は席したら□にチ	ェックする	
口全体研修				□課題研究	研修		
実 施 日	月	日 (	)	実 施 日	月	日	( )
口教師力向上	:研修 2年次ク	7ロスエイジ	研修	〔発表の方法や用い	たもの〕発表後の討議を	·ふりかえって (報 <del>(</del>	告書提出時のみ記入)
実 施 日	月	日 (	)				
□授業力向上	:研修Ⅲ(「探究的	内に学ぶ子供の	の姿」を~	イメージして授	受業内容をチィ-	ームチィーチ	チングで行う)
実 施 日	月	目 (	)	研修内容(	教科、単元名等	等)	
〔自校以外の助言	者 所属・職名・日	氏名]					
[自校の指導者	職名・氏名〕						
研修を通じて	学んだこと						
・セルフチ	エックシートの	「セルフチュ	ェックの言	まとめ」欄に、	報告書提出の	み記入	
学校長							
所見							
(報告書提出 時のみ記入)							
本校、キャリン	アアップ研修I	対象者		教諭の研修	(計画) 報告)	書を作成し 年 月	提出します。 日
	立		学村	交 校長			

(様式2)

年 月 日

保健厚生課長 様

立 学校

校長

## キャリアアップ研修 I 欠席届

下記のとおり、キャリアアップ研修 I を欠席します。

記

対象者の氏名	氏 名					
欠席の理由						
欠席期日		年	月	日		
欠席する研修名						

代替研修として、次の研修の受講を許可願います。

研修名	研修期間	研修会場
	月日()~月日()	

(様式11)

## キャリアアップ研修 I 報告書(休止者用) (栄養教諭)

学校名		学校	氏 名			
研修テーマ(自己課題)						
		実施した	研修の内容	※実施した研修	の□にチェックす	-る
口全体研修			□課題研究	研修		
実 施 日	月 日	( )	実 施 日	月	日 (	)
口教師力向上	ニ研修 2年次クロスエ	イジ研修	〔発表の方法や用い	<b>たもの〕発表後の討議を</b>	ふりかえって(報告書摄	是出時のみ記入)
実 施 日	月日	( )				
口授業力向上	ニ研修Ⅲ(「探究的に学ふ	<b>ぶ子供の姿</b> 」を	イメージして拮	受業内容をチィー	-ムチィーチング	ブで行う)
実 施 日	月 日	( )	研修内容(	教科、単元名等	)	
〔自校以外の助言	者 所属・職名・氏名〕					
 〔自校の指導者	職名・氏名〕					
研修を通じて	 〔学んだこと					
・セルフチ	エックシートの「セルフ	フチェックの言	まとめ」欄に言	己入(報告書提出	出時)	
学校長						
所見						
(報告書提出						
時のみ記入						
1						
本校、キャリ	アアップ研修Ⅰ対象者		教諭が上記言	己載の研修を修了		
					年 月	日
	<u> </u>	学村	交 校長			
	<u>М</u> .	子化	X 仪坟			

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保管すること。

#### (様式第40号)

E	
	初任者研修 2年次研修
	キャリアアップ研修 I
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ

## 指定研修猶予願

総合教育センター所長 様

学校コード番号	
	学校名
	校長名

このことについては、下記のとおりです。

記

対 象 者 氏 名	職名	職員番号
猶予の事由		

任.		
4	月	

(所管教育委員会)	様
	141

字校 校長		学校	校長		
-------	--	----	----	--	--

## 指定研修休止願

下記のとおり、本校対象者について研修を休止願います。

記

対象者	氏名	職名			職員番号
休止する研修	2年次研修	キャリアアップ研修I	キャリアアッ	プ研修Ⅱ	キャリアアップ研修Ⅲ
休止の理由					
行っていない研修					

※現在まで行った研修が分かるよう、報告書を添えて提出する。

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保存する。

任.		
<del>T-</del>	H	

教育事務所長	様
双月尹伤川女	尔

## 指定研修再開願

下記のとおり、本校対象者について研修を再開願います。

記

対象者	氏名	職名	
再開する研修	2年次研修	キャリアアップ研修 I キャリアアッ	,プ研修Ⅱ キャリアアップ研修 <b>Ⅲ</b>
休止した時の 勤務校			学校
研修を休止した日		年月	
研修を再開する日		年月	
これから行う予定 の研修			

(様式 46)

年 月 日
-------

所管教育委員会	(経由)	
	教育事務所長	様

立 学校

校長

## 指定研修休止者 異動届

下記のとおり、指定研修休止者(「指定研修休止願」が受理された対象者)の異動を報告します。

記

対象者の職氏名	職名	氏 名		
現在の勤務校				学校
	該当教育事務所			教育事務所
異動先の学校	郡市名			
	学 校 名			学校
休止している研修	2年次研修 キャリ	アアップ研修I	キャリアアップ研修Ⅱ	キャリアアップ研修Ⅲ
休止の理由				
行っていない研修				

(様式第60号)

令和 年 月 日

初任者研修(	年次)
キャリアアップ研修	I
キャリアアップ研修	П
キャリアアップ研修]	Ш
校長·教頭研修	

指定研修講座

届

総合教育センター所長 様

学校コード番号				
---------	--	--	--	--

学校•園名

校長·園長名

電話番号

このことについては、下記のとおりです。

記

受講者氏名	職名	職員番号

講座番号	講 座 名	講 座 期 間
欠席・遅刻・早退 の事由		

#### 代替研修講座

講座番号	講 座 名	講 座 期 間

# キャリアアップ研修 I

セルフチェックシート

※各セルフチェック項目について、「評価」の欄に<u>1~5</u>の自己評価を入力してください

	ı I			`	ノノノツ川多1	
		理念指標	目標	繰り返し自覚	J 自覚し絶えず意識化を図る資質能力	日頃の心構え
I :: -=	I 基礎形成期相当	A 高い ②教員とし	√倫理観と しての責系	と使命感及び確かな子、 タの自覚 ③子どもに関す	高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解 ①社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在 員としての責務の自覚 ③子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛	
\	領1年から5年程度)	B 確か ①全ての人	\な人権! 人の人権?	B 確かな人権意識と共感力 ①全ての人の人権を尊重する態度 ②児童生	②児童生徒や保護者の思いを感じ取る力	
		実務指標		資質能力を支えるスキル	トル キャリアステージで身に付けるスキル	セルフチェック項目 セルフチェック項目
Ι <u>(</u>		州	O	章 章	- 幸存の沖重的の事に	_
日		靴・	<u>د</u> #	1 点後1 ドコーノ・2 彩 点としたの手校 グヘッ	り ・・ 引張らん 関大 こ 争ら 京都 いっかい こう ぶっかっかん 次官 リーントゥー 、 古坂 田 解 に 郊 める。	
		辑	7英(			国家(1至271/17女分/大分/大分/17の4/日本/日本/17の6/中女ングの日本/か用罪している。 日本(1年771/17年7月)とは、日本の日本/日本/1881/1891/1891/1891/1891/1891/1891/189
題 の		御すっ	小學 子 子 子 子 子 子	お類をレィールドにすれば、	・ 地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたり ・ ロて、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるように	り、地域の特色や、地域の方が大切にしている思いや願いを理解しようとしている。 地域に目を向けたり、足を運んだりして、地域のよさに学ぶことができる素材を教材化して授業を構想している。
		0 F	- V		43°	_
			٥		・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しなが	9.7
•		ш	<u>P</u>	1 セルフマネジメント	。 で 	, セルフチェックシートを用い、自己の強み(よさ)と弱み(課題)を把握しようと心がけている。
ががか地	- ta-	<del></del>	世 學		返りをもとに、成長し続けようと努力する。	
5		, H)	八明		・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職後には、上書在に取る。	チームの一員としての自己の役割を自覚し、任された職務に対して誠実に取り組んでいる。
O KANA	a distribution of the second	_ "		D2 チームマネジメント		
4	W.	_	±′		発力する。	
意識	S Es	m.T.			・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアン	危機管理やコンプライアンスについて理解し、防止のために日常的に意識している。
<b>Q</b>	むび	nut -	数 下	3	スが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の)など確実に動している。	
14	47th		上衣			危機発生時の対応について理解し、確実に対応することができる。
(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	E7		[년	 	早光一 49. 具星 长牛 多土 题目14. 新水芹麻乡,豆	授業を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、構想している。
.9213	で数		6 %	4 サントレント・	・ロタの教育活動が「日禄一724一万法―評価」のアントで結え、意図的・計画的に実践する。	学校教育目標と関連させて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、単元計画を立てている。
	Ŷ		力			
336111	I C Es	を描		######################################	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・	「児童生徒」「教材」「問題解決の過程」をパランスよく理解して授業づくりをしている。
KA AN	7	ان	П	1 (Plan)	技能」を備実に身に付ける投業を構想する。 ・「習得一活用一探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思	出 基礎的・基本的な「知識・技能」を確実に身に付ける授業をしている。
0	* 6	ال- 1			考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。	
de		<u>۴</u>	計員	· + **	・「授業がむっとよくなる3観点」や「信州Basic」を踏まえた授業	↓ 「信州Basic」等を踏まえて、授業に必要な基本的な指導について理解している。
10 中国即用	個への音や	Œ-S	₩ 架	2 相等方法 (Do)	を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り	「ねらいを明確に」「めりはりをつけて」「ねらいの達成を見とどけて」の3観点を意識した授業を行っている。
ız		Ъ:	標		組み、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。	「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいる。
					・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握	学習指導要領の目標に準拠した評価の計画を立て、児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握している。
	スキルの平均		E3	3 Passed (Check-Action)	し、適切なフィードバックを行って内容の確実な店権を図る。 ・原竜年徒が自じ評価を行ってアを学習託働に付贈在は、学	児童生徒に対する学習評価を指導の評価として捉え、授業改善や指導の工夫に生かしている。
					習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。	児童生徒が学習内容の価値や自己の高まりに気づけるよう、自己評価の場面を授業に位置付けている。
セルフチェックのまとめ					・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。	児童生徒の内面を共感的に理解し、一人一人を大切にしている。
		ם ן		4個への指導	・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている問題を始降に由場」 お着け エッナ	学年会や職員会などで児童生徒の話をしている。
		- ب			。	適応に課題を抱えている児童生徒に、置かれている背景をふまえながら、次の一歩を踏み出せるような支援をすることを心がけている。
		۸ ۲	押票		・集団生活を送る上でのケーアグペッ、人間関係がくりを通して、日本主なでは、ヘムニャニ・キュン	児童生徒の社会的スキルの向上を目指し、集団生活の中でのルールづくりや、人間関係づくりの活動を行っている。
		6 ł		5 集団における指導	て、児童生徒の仕尝的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属	児童生徒一人一人を理解し、個に応じた役割をむたせている。
		厄極			感や連帯感、問題解決力を高める。	集団の目標を達成するため、それぞれの役割を担ったり、自分たちの力で問題解決を行ったりできるよう指導している。
		φ <b>5</b>			・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウ	
		京 総		6 1 C T 活用	ド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラル	レ 情報社会の進展に伴う、児童生徒のICT活用の実態や状況把握に努めている。
		\$ #	代的		の指導を行う。	児童生徒の発達段階やICT活用の実態をもとに、具体例に基づいた情報モラルの指導を行っている。
		2 能			・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基	児童生徒のよさに気づき、本人の因った気持ちに共感しながら児童生徒の理解を深めるとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作政する意義がわかり、作政することができる。
			群 E	7 インクルーシブな教育	<ul><li>育 本的な知識や考え力を身に付け、児童生徒の美態や教育的 ・育 ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。</li></ul>	<ul><li>1 合理的配慮について基本的な考え方を理解し、特別支援教育コーディネーター等と相談しながら、個に応じた合理的配慮を行うことができる。</li></ul>
			闘く		<ul><li>・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。</li></ul>	「全員が力を発揮し、認め合う学級づくり」等を行いながら、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。
			61		・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして 探究の受べの全事にあり組む	児童生徒に対して適切な課題を設定し、総合的な学習の時間のねらいを実現する学習活動を展開している。
			<u>8</u> 안선	8 探究の学び	・「元子」の文字を表示する。 ・「児童生徒や地域の実験に基づき、総合的な学習の時間(小一月)。 ・「一年)の本代をおなり時間(か)をより、本年は十2分別上の本書)	児童生徒が、実社会や実生活との関わりを重視した課題を設定し、つながりを意識した探究活動を行っている。
					十)、総合的な米光の時間(周)の2420い名美現りの子首ノング、作成する。	児童生徒が、ICTを活用して効率的な情報収集を行うとどらに、言語活動を充実させて適切な課題解決策を導き出している。

-19-

## セルフチェックシート (栄養教諭) 伸長期相当(5年~10年)(E)

学校名

氏名

実績		資質能力を 支えるスキル	キャリアステージで 身に付けるスキル	セルフチェック項目 ( 評価 ) A:よく当てはまる B: どちらかというと当てはまる C:あまり当てはまらない D: 当てはまらない	評価
			・児童生徒の個の実態を把握し、 発達段階に応じた指導方法の工夫 を教職員と連携して行う。 ・給食における指導の状況を適切 に把握し、評価・改善を図り、学 校全体における指導の充実を図 る。	学級担任と連携した食の指導や資料提供を計画的に実施している。 教科等で取り上げられた食に関する学習内容と学校給食と連携させた食に関する指導を実施している。 伝統的な食文化や行事食、食品の産地や栄養的な特徴等の指導を計画的に実施している。	
	食に関する	教科等における食に関する指導	・健康教育としての食に関する指導 を教科横断的な視点を持ち、食に関 する指導の全体計画にそった指導を 行うとともに、評価・改善を図り、 継続的な指導を推進する。	各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を理解して、「食育の視点」を位置付けた授業を連携して実施している。	
E	る指導		・専門性をさら高め、これまでの実践について評価・改善を図り、成果をまとめ、関係職員と共有し、指導の充実を図る。	授業の連携の際に、児童生徒に対して専門性を生かした具体 的な資料提供に努めている。	
「栄養教		践について評価・改善を図り、 をまとめ、関係職員と共有し、 の充実を図る。 ・専門性をさら高め、これまっ 践について評価・改善を図り、 をまとめ、関係職員と共有し、 の充実を図る。		配慮の必要な児童生徒に対して、教職員や保護者と連携を図りながら適切な指導に努めている。	
教諭 - と -			践について評価・改善を図り、成果 をまとめ、関係職員と共有し、指導 の充実を図る。	個別的な相談指導の際に、児童生徒や保護者に対して専門性 を生かした具体的な資料の提示に努めている。	
しての		W 46 66	·児童生徒の実態に応じた適切な 栄養管理を行う。 ·献立のねらいを明確にし、学習	児童生徒の実態把握を行い、食事摂取基準を計算し適切な栄養管理に努めている。 地域食材を活用し、食品構成等を配慮した献立作成を行って	
の高度な		栄養管理	内容を踏まえ、教職員と連携し組 織的に推進し、評価・改善を行 う。	いる。 残食調査等を実施して、児童生徒の食事状況の把握に努めて いる。	
な知識や		・食中毒予防等に係る適切な衛生 管理について、マニュアル等の整 備、見直し、改善を図り、校内の	学校給食衛生管理基準を踏まえた衛生管理に努めている。		
技能	学校給	衛生管理	関係職員と連携しながら、中核となって取り組む。 ・衛生管理についてリスクマネジ	学校給食衛生管理基準に基づく諸帳簿の管理を適切に行って いる。	
	和食管理		メント等の力を身に付け、関係職員等に指導助言する力を身に付ける。	衛生管理責任者として判断し、課題解決に向けた衛生管理指 導を行っている	
		して未然防止を図るともに、事 発生時には連絡・調整役として	·事故事例を分析し、危機を予測 して未然防止を図るともに、事案 発生時には連絡・調整役として適 格に行動できる。学校給食におけ	危機管理の未然防止の重要性を理解し、日頃から安全な給食 管理に努めている。	
		学校給食におけ る危機管理	る危機管理について、事故等未然 防止に向けて関係者に具体的な指 示や助言を行う力を身に付ける 。 ・災害	国や県、市町村等の対応指針に基づき、適切な食物アレル ギー対応に努めている。	
			。 時における学校給食施設の役割に ついて、行政機関等と調整し、整 備する。	危機発生時の対応について理解し、対応することができる。	